

MotorGuide®

モーターガイドエレクトリックモーター 保証・免責規定

2021年9月出荷分より
WEB保証登録に切り替わりました

※保証適用について

取り扱い説明書に従った正常な使用において、万一故障が発生した場合、その主たる原因が構成パーツ、生産時の組み付け不良等に起因する故障であると当社にて判断される場合には、以下の保証修理規定に従い保証修理をさせていただきます。

保証適用期間：ご購入日から2年間

保証適用部分：トロローリングモーター本体およびマウント部分

保証適用内容：構成パーツ不良および生産時における組み付け不良に起因する故障

- 保証修理規定：
1. 上記の期間・部分・内容に該当しない場合は、一切保証いたしません。
 2. 本保証書(ご購入店印/レシート添付のあるもの)を故障品に添えて、販売店へお申し出ください。これらの添付無きものについての保証修理はお受けできません。2021.9追記 WEB保証/免責登録の場合、登録が完了されていること。
 3. 日本国内においてのみ有効です。
 4. 本製品に起因する付随的障害については、責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。(釣行費用、レンタルボート代金等)

※保証期間中であっても、以下の事項に該当する場合は有償修理、あるいは免責修理となります。

1. 保証/免責修理書に、ご購入店印/レシート添付がなされていないもの、あるいはご購入日が不明瞭なものまたは不明瞭であるとみなされるもの。
2. 保証/免責修理書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられたもの。
3. 品名および登録番号(VHナンバー)が製品と一致しない商品。
4. お客様自身または当社あるいは当社指定販売店以外での修理・改造・分解をされた場合、されたと認められる場合。
5. 正常なご使用方法であっても、消耗部品が磨耗・劣化した場合や、長時間連続運転でのオーバーヒートによる故障またはそうであると認められる場合等、製品の限界を超えたことが原因である故障の場合。
経時変化または外的要因により発生した塗装面、メッキ面、その他加工処理面の自然退色、腐食、剥離等。
6. 剥離等。
7. 一般的に機能上影響の無い腐食、錆および感覚的現象(音・ガタ・振動音等)。

保証に関するお願い

- *保証期間経過後の製品の修理は、有償修理(実費修理)となります。
- *都合により本製品および部品が製造中止となったモデルに関しては、自社規定に基づき対処させていただきます。
- *トローリングモーターは、船外機とは用途、構造が異なり長距離の移動用ではございません。従って、長時間の連続運転使用は故障の原因となりますので、あくまでもポイントエリア内での船体方向転換、船体ポジション維持等にのみご使用ください。

※免責適用について

取り扱い説明書に従った正常な使用において、万一故障が発生した場合、その主たる原因が構成パーツの材料等や、生産時の組み付け不良等に起因しないものであっても、免責適用期間内1回に限り、修理に要した修理費用から下記に定める免責金額を超える部分について、免責保証をいたします。

免責適用期間：ご購入日から2年間

免責適用部分：トローリングモーター本体のみ(マウントは含みません)

免責適用内容：保証適用部分以外についての故障

免 責 金 額：ハンドコントロールモデル 5段階変速モデル ￥ 4,000
：ハンドコントロールモデル 無段階変速モデル ￥ 7,000
：フットコントロールモデル 5段階変速モデル ￥ 8,000
：フットコントロールモデル 無段階変速モデル ￥10,000
：X5モデル ￥15,000
：Xi5モデル 本体価格(上代税別)の20%
：NEWツアースシリーズ

免責保証修理規定

1. 製品を構成しているパーツ・製品組み付け不良等に起因する故障以外の故障に対し、ご購入日より2年間に1回限り適用することが出来るものです。
2. 保証/免責修理書(ご購入店印/レシート添付のあるもの)を故障品に添えて、販売店へお申し出ください。これら添付無きものについての免責保証修理はお受けできません。
2021.9追記
WEB保証/免責登録がご購入日より14日以内に登録完了されているもの。
登録なき場合お受けできません。
3. 日本国内においてのみ有効です。
4. 本製品に起因する付随的障害については、責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。(釣行費用、レンタルボート代金等)
5. 修理以外に要する梱包費、送料等については、お客様のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

※免責保証期間内であっても、 以下の事項に該当する場合は有償修理となります。

1. 期間内において、すでに免責適用修理を1度行っている場合。
2. 保証／免責修理書の提示が無い場合。
3. 保証／免責修理書に、ご購入店印／レシート添付がなされていないもの、あるいはご購入が不明瞭なものまたは、不明瞭であるとみなされるもの。
2021.9追記
WEB保証/免責登録がご購入日より14日以内に登録完了されているもの。
登録なき場合お受けできません。
4. 保証／免責修理書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられたもの。
5. 品名およびシリアルナンバーまたは登録番号(VHナンバー)が、製品と一致しない商品。
6. お客様自身または当社あるいは当社指定販売店以外での修理・改造・分解をされた場合、されたと認められる場合。
7. 修理費用がそれぞれに定められた免責金額よりも低い場合。
8. 経時変化または外的要因により発生した塗装面、メッキ面、その他加工処理面の自然退色、腐食、剥離等の場合。
9. 一般的に機能上影響の無い腐食、錆および感覚的現象(音・ガタ・振動音等)。
10. レンタルボートや観光用ボート等、営業用を目的とし使用されたもの。

免責に関するお願い

- * 免責期間経過後の製品の修理は、有償修理(実費修理)となります。
- * モデルチェンジ等により、本製品および部品が製造中止となったモデルに関しては、自社規定に基づき対処させていただきます。
- * トローリングモーターは、船外機とは用途、構造が異なり長距離の移動用ではございません。従って、長時間の連続運転使用は故障の原因となりますので、あくまでもポイントエリア内での船体方向転換、船体ポジション維持等のみご使用ください。
- * 免責保証期間・免責金額については、諸般の事情により予告無く変更することがございます。従って、同一モデルであっても販売時期が異なる場合には、免責保証期間・金額が異なる場合もございますので、あらかじめご了承ください。